

1 市民意見の概要

2004（平成16）年11月～12月に実施した市民フォーラム、出前型フォーラム等で出された意見について、その要旨を行動計画の施策の方向に沿って分類し整理したものを掲載しています。

（1）「子どもの権利に関する意識の向上」に関するもの

（広報・啓発）

- 1 年配の方で、今の子どもはなっていないという人もたくさんいる。また、子どもたち自身が何かを考えて行動を起こす事が重要で、大人はそれを見守りながら、子ども自身が育っていくのを待っていなければいけないという意見を持っている人もいます。
- 2 様々な反対意見がある中で計画を実行していかなければならないと思いますが、一度目に見える花火を上げるのではなく、地道に一般市民の理解を得られるよう大人に向けての啓発をしてもらいたいです。
- 3 条例は、子どもの権利について言っているが義務について書いていないのは問題。
- 4 「子どもの権利は、義務と抱合せるものではない！」ということを大人に強烈に伝えてください。
- 5 今の子どもは夢をもてなくなっている。そうしているのは大人だ。大人を変える必要がある。結局大人社会の問題が、子どもの世界に現れている。
- 6 大人が変わらなければ子どもも変わらない。子どもの権利について学習の機会が増えるといい。
- 7 虐待をしている親へどうやって条例の理念を伝えていくか難しい。
- 8 しつけやルールを押し付ける立場ではなく、子どもの視点で考えていくことが求められているはずであり、子どもの権利についての広報・啓発を充実させて欲しい。

（大人対象の権利学習）

- 9 学校で権利を学ぶことも大切であると思うが、子育てをする立場としては、子どもの権利条例ができたことで子どもの生活が本当に豊かになっているのかという、日常生活の実際の場面に子どもの権利の考え方がどれくらい反映されているのか大事だと思う。だから、この行動計画の中で、行政職員の意識向上をはかることや、大人が権利を学習することが必要なのではないかと思います。
- 10 子どもの権利を保障していくうえで、大人対象の権利学習にも力を入れて欲しい。

(子ども自身の子どもの権利学習)

- 11 CAPプログラムは、子どもたちが具体的な権利を認識するのにとても有効である。希望する学校で全て取り組めるように予算を増やして欲しい。
- 12 国連子どもの権利条約ができ、パンフレットができた時も、ほとんど学校では使われていない。学校では、子どもに渡しただけで終わってしまったのが現実なのです。今では、権利学習資料のような形で少しは使われているが、その内容に関しては、子どもの意見表明が進むように検討して欲しい。
- 13 子どもに一方的に押し付けるのではなく、子どもに問いかけて考えさせて意識化する活動が大切。
- 14 条例のパンフレットが学校で配られても、先生から何の説明も受けていないので、内容がわからない。

(研修)

- 15 先生の資質が問題だ。条例の理念を先生方に理解してもらう必要がある。

(2) 「子どもの意見表明・参加の促進」に関するもの

(学校・保育園等の育ち・学ぶ施設について)

- 16 学校教育推進会議などに対する権利委員会の検証には、利用者や現場にいる人のヒアリングが必要だと思う。そして検証結果を公表してほしい。
- 17 子どもの主體的な遊びの中から子どもが育っていくことを保障していくことが大切。
- 18 市立の高校の生徒会役員をしているが、学校教育推進会議について聞いたことがない。

(主に子どもの利用を目的とした施設について)

- 19 こども文化センター職員の質の向上が必要だと思う。
- 20 学童がなくなって「わくわく」が始まったが、学童は大切なものと思っていた。廃止するときに、大人はいろいろと言えたようだが、子どもに発言する場の無かったことが残念だった。

(地域・まちづくりについて)

- 21 市の重要施策や計画に子どもの最大の利益というものをどう保障するのかという視点を常に持っていくということをやっていただきたいです。また、それをチェックする機関のようなものが必要ではないかと思います。
- 22 東扇島の公園をつくるときに、参加した子どもたちから「意見をいったら、大人がへんな目で見ている」と聞いた。企画の話し合いは一年で終わってしまい、その後連絡がない。子どもにその後の様子をフィードバックすべきではないか。参加した子どもも気にしていた。
- 23 市として、どういう子育てのまちづくりをしていくか、子どもも一人の市民なので、子どもにも伝わるようにして欲しい。

- 24 いじめがなくなるようなまちづくりを目指してもらいたい。
- 25 川崎市子ども会議を通じて子どもの参画が保障されているが、子ども会議に参加する意欲があっても、受験や部活で忙しい中・高校生はなかなか続けられない現状もある。先生の顔色、先輩の顔色を見ながら参画するという現状もある。学校への理解を促進して欲しい。
- 26 川崎市子ども会議が、何となく閉じられた活動のように感じられる。一部のリーダー的な子どもだけの活動になっているような気もする。
- 27 行政区地域教育会議において、子どもの意見は言いつばなし、聞きつばなしになっている。行政区の子ども会議は、中学校区と違い日常生活から少し離れているので、体罰やスクールセクハラ等の問題を本音で語れる。子どもの意見を受けとめ、具体的な解決が図れるような行政区子ども会議の位置付けをすることが重要である。
- 28 行政区子ども会議は、子どもの居場所としても機能している。
- 29 地域教育会議の子ども会議の取組はさまざまである。イベントを開催している中学校区もあるが、子どもの実行委員会で企画や運営について話し合っている。実際子どもの参加というのは、こういう取組のなかで実現していくものと思っている。
- 30 地域教育会議からの発信は大切。小学校単位でもできるといい。
- 31 子どもの参加を支援するサポーター、かかわる大人たちの育成も必要。子どもの権利を理解している大人の裾野をどんどん広げていき、子どもの支援を充実させていく事が必要。

(子どもの参加について)

- 32 子どものころ民主教育を受けた。子どもが大事、地域で子どもを守るという考え方で、子どもの自主性を尊重していた。子ども自治委員会があり、そこで話し合われたことが、学校や地域に返されていて、子どもも声を出す場があり、地域の親や先生、子ども、みんなで地域をつくっていった。この経験が大人になっても生きていて、地域に主体的にかかわる力がついた。川崎の条例は、それを市全体で取り組もうとするものと思っている。
- 33 イベントなどの実行にあたり子ども実行委員会で、子どもが中心になり自主的な話し合いをしている。子どもが自ら企画し実施することで自信をつけていくのがわかる。大人はじっくり待っているがなかなか大変。大人も子どもとのかかわりの中で育っていきたいと思っている。
- 34 子どもの中には、意見表明をしようとする子どももいて、結構多いと思う。そうした子どもについて、どうすればいいのか考えていた。学校や友だちとの人間関係の中で、評価してもらえる関係ができていないことが原因としてあると思う。

(権利侵害からの相談・救済について)

- 35 人権オンブズパーソンは有効な制度と思うが、身近な存在になっていない。たくさんある体罰やいじめに対応できていないのではないか。学校で、子どもの本音に耳を傾ける姿勢が重要だと思う。
- 36 スクールカウンセラーももっと充実してほしい。学校に来る日を増やしたり、研修体制を整えたりすることも必要ではないか。

- 37 子どもの虐待に関するニュースなどに接していると、児童相談所が機能していないように思う。柔軟に対応できる方法を検討して欲しい。
- 38 家庭への施策が大切。児童相談所の心理担当の職員を増やして、もっと相談にのれる体制が必要。

(3) 「意見表明・参加しにくい子どもへの支援」に関するもの

(障害のある子どもへの支援について)

- 39 教育基本法の改正により、現在各学校にある障害児学級が拠点校方式になり一般の学校からなくなってしまうと聞いている。その意味では、素案に書かれていることが、実行可能とは思えない。
- 40 障害児学級については、実際には分散方式と拠点校方式のどちらがいいのかわからない。子ども本人や親がどう考えているかが大切だ。
- 41 障害をもっている子どももみんなの中にいることで社会性が育つ。障害のある子どもについては、学校での対応も子どもについて話し合うことが大切。障害のある子どもを育てている親へのケアも考えて欲しい。
- 42 バリアフリーのことしか書いてないけど、ユニバーサルデザインの視点も大切だと思う。
- 43 重点施策13の、「障害のある子どもの意見表明・参加に関する支援を進めます。」の内容について、～のほかに、<子どもが利用する施設の中に、「障害のある子どもの休日及び放課後活動」の拠点の設置を進めます。>ということを加えていただくことを希望します。希望する理由は、さまざまな障害のある子ども(特に中学生と高校生)が充実した余暇を過ごせる場所が、川崎市の中にほとんどないからです。障害のある子どもが余暇活動を行うためには、バリアフリー化した十分な広さのスペースと、安全を確保しながら必要な支援を確実に行っていく、専門のスタッフが必要です。「子ども夢パーク」などの子どもが利用する施設の中に、それらの条件を備えた拠点を設置してゆくことが、障害のある子どもの権利を守るための具体的な行動となります。ぜひ、実現していただきたいと思います。よろしくお願い致します。

(乳幼児への支援について)

- 44 乳幼児の意見表明とか参加については、子どもの最善の利益をどう保障していくか考える場をどう作っていくか、子育てをしている当事者も含めて、いろんな人が一緒に考えていけるような仕組み作りを検討して欲しい。
- 45 市民館における生涯学習(ニューカップルセミナー、乳幼児学級、家庭教育学級等)の削減による子育てに関する学習の弱体化が予想されるなか、市民グループへの丸投げのような手法は止めて欲しい。
- 46 出産後、保健所の訪問があるが、担当の保健師には問題のありそうな家庭は見えていると思う。その後のかかり方が重要なのでは。

- 47 訪問した保健師が、地域の子育てグループを紹介するとか、その人にあった情報をつなぐことなどが大切ではないか。
- 48 子育て世代は、二極化していると思う。子どもに集中しすぎて過干渉になってしまう人と子どもに関心を示さず育児放棄をしている人と・・・意識して関係作りをしていかないといけないのでは、そのためのきっかけづくりなどの施策が大切では。

(4) その他

(全体にかかわるもの)

- 49 子どもの権利に関する行動計画 1 ページ目に書かれている 3 つの目標の柱については、基本的には賛成です。
- 50 たくさん事業計画があるが、きちっと進むことを希望する。
- 51 各区役所に子どもをアピールする窓口を設けて欲しいです。(保健福祉センターではなく！) 一般市民と子育て世代をつなぐ行政の方が常駐してほしいと切に望みます。
- 52 今子育てしている世代は、偏差値教育の真っ只中で成長してきており、人とのつながりを持つのが下手な世代。関係が作れなかったり、一步踏み出せずに孤立したり、自分中心になったりという子育て世代についての現状認識をしっかりとっていただきたい。その上で、有効な施策を検討しないと、結局しわ寄せは子どもにいつてしまう。
- 53 中学生の頃、横浜市に住んでいて、川崎で子どもの権利条例ができたことを聞いてすごくうれしかったことを覚えている。
- 54 この目標をどのように達成していくのかわかりにくい。数値目標も必要ではないか。

(予算にかかわるもの)

- 55 今、予算の使い方としては、乳児院や児童養護施設をもっと充実させて欲しい。
- 56 全ての目標案において予算の裏づけがみえない。
- 57 予算をきちんとすべきである。真剣に子どもに関わりたいと思っている子ども施設の職員が生活できる賃金の保障が必要ではないか。
- 58 素案にのっている事業には予算の裏づけがなければならない。少なくとも教育関係の予算を減らすべきでない。

(計画の作成・公表の方法にかかわるもの)

- 59 子どもといっても 18 歳未満というのでは幅が広すぎる。年齢に応じた行動計画をつくる必要があると思う。
- 60 網羅的すぎて、実効性がないように思う。これをやっていくというような目玉がないとわかりにくい。
- 61 素案の発表に関しては、周知・意見集約の期間を十分にとって欲しい！

- 62 具体策が決まる時にも、市民の声を取り入れるシステムが必要。
- 63 このような機会があることは、とても良いと思う。三人の子育て中ですが、お話にも出たように行動計画から、身のまわりの生活の変化を想像するのは難しいです。「充実」「向上」という言葉が多く出ているのですが、これらの言葉をもう少し具体的に表していただけると反対にしても賛成にしても意見が言いやすくなると思う。
- 64 行政としての方向性と素案に矛盾がある。
- 65 パソコンを持っていなかったり、使えなかったりすると情報を得られない。
- 66 この行動計画の表現が難しい。例えば、「支援する」とか「研究する」とか抽象的すぎる。意見をほしいというのならもっとわかりやすい表現にしてほしい。
- 67 素案にもう少し具体的なことが書いてあると意見を出しやすくなると思う。

(地域の活動にかかわるもの)

- 68 家庭の中に小さな社会がなくなっている。家庭の教育力が失われている中で地域の役割が求められている。子どもをお客様扱いしない子ども会の活動を目指している。子どもが考える時間を待つ姿勢が大切であり、子どもの自主性を尊重した取組みをし、地域で子どもが群れて遊ぶ姿を取り戻したい。
- 69 校庭開放は、子どもがあまり来なくてもPTAの役員が当番でいなければならず課題があった。今度は、土曜日に図書室とパソコン室と・・・を開放する事業ができるらしく、ボランティアの募集をしていた。安全管理なども気になるが、内容がはっきりつかめず、ボランティアをやるかどうか迷っている。
- 70 こども文化センターで子ども施設と高齢者の施設の複合しているところでは、継続して通ってくる子どもと高齢者との出会いやふれあいがあり「いいなー」と思っていたので、学童保育がなくなった後の部屋の活用状況やふれあいの場がどうなっているか気になる。
- 71 水を使ったり、火を使ったりできる公園での遊びをとおして子どもも親も育ってきた。夏の暑いときは、水をまき木陰にいると涼しい。そんな体験を子どもができる場所がたくさん欲しい。
- 72 子どもの居場所が少ない。こども文化センターがあり拠点といっても大人の見守りやかかわりが必要。地域の大人と子どもがいっしょにいられる場があるといい。
- 73 子どもが安全に遊べる環境が少なくなっている。おせっかいな人が減ってきているので、ますます子どもを見守る視線が減ってきている。
- 74 大人の視線や声かけが、子どもを守っていくことにもつながる。

(学校にかかわるもの)

- 75 学校の実態と行動計画の素案に書かれていることが乖離している。
- 76 公立学校への不信感から、親は費用がかかっても私立に子どもを行かせるケースが増えている。
- 77 学校で今起きている問題、現状の情報が伝わってこない。

- 78 60歳定年前にやめてしまう教師が多い。ここ2・3年精神的病気になる教師の実態も考えてもらいたい。
- 79 先生が忙しいことはわかるが、先生に余裕がなくて子どもへの教育に支障が生じている。
- 80 最近、受験の制度が毎年のように変わっているが、子どもも親も戸惑ってしまう。
- 81 学校の先生が大変なことは分かっている。そうした情報を発信して、保護者と一緒に考えていこうとする姿勢がほしい。
- 82 先生の評価は子どもがやるべき。
- 83 学校の給食委託の話があるが、委託に当たっては、研修をしっかりとやるといった条件を出すことが必要。
- 84 教育基本法改正に関して、音楽や絵画の授業がなくなるという話を聞いた。音楽のまち・かわさきの趣旨と違うのではないか。
- 85 学校に関する支援として必要なのは、教員の増員だと思う。今の問題状況の原因は、教師が忙しすぎて、時間の余裕がないからだと思う。
- 86 家庭、学校で子どもの権利を尊重しなければならないが、家族、教師が“ゆとり”のない状況にある。大人の人権保障がされていないと子どもの権利は守られないと思う。“ゆとり”教育の実態把握と川崎が独自に“がんばる”教育施策に力を注いで欲しい。
- 87 子どもが学校に絡め取られているように感じている。部活をやっている子が地域の活動に参加したいといっても顧問の先生が許可してくれないで、内申書の評価が進学に影響するからといって、地域の活動をやめた例もあった。